[運行管理者資格者証交付申請等必要書類一覧表]

資　格　要　件	必　要　書　類
●運行管理者試験に合格した者	(1) 交付申請書（収入印紙２７０円貼付） (2) 住民票の写し等（運転免許証の写） (3) 試験結果通知書（試験合格の日から３ヵ月以内）
●交付を受けようとする運行管理者資格者証と同種類の事業の運行管理業務に関し５年以上の実務経験及び５回以上講習受講の者（補助者、代務者経験者が該当）	(1) 交付申請書（収入印紙２７０円貼付） (2) 住民票の写し等（運転免許証の写） (3) 運行管理業務実務経験証明書 (4) 運行管理者等指導講習手帳の写し
●資格者証の再交付申請	(1) 再交付申請書（収入印紙２７０円貼付） (2) 資格者証（紛失した場合を除く） (3) 住民票の写し等、変更の事実を証明するもの（訂正に代えて再交付申請を行う者に限る）
●資格者証の訂正申請（再交付申請に代えることもできる）	(1) 訂正申請書 (2) 資格者証 (3) 住民票の写し等、変更の事実を証明するもの
●資格者証の返納	(1) 資格者証

・運行管理者資格者証の種類・・・・・貨物自動車運送事業運行管理者資格者証
一般乗合旅客自動車運送事業運行管理者資格者証
一般乗用旅客自動車運送事業運行管理者資格者証
特定旅客自動車運送事業運行管理者資格者証
旅客自動車運送事業運行管理者資格者証（試験合格者に限る）

《注意》一般貸切旅客自動車運送事業における資格要件による運行管理者資格者証の交付は、平成２８年１２月１日に廃止となっておりますので、ご注意ください。

・住民票の写し等・・・・・・・・・・・住民票の写し又はこれに類する書類［戸籍抄本の写し、自動車運転免許証等公的な機関が発行したもの（自動車運転免許証の場合は複写したものとする。）で、申請者の氏名及び生年月日が証明できるもの。］

・運行管理業務実務経験証明書・・・・交付を受けようとする運行管理者資格者証と同種類の事業の運行管理業務（補助者・代務者）に就いていたことを、管理業務を行っていた事業者が証明したもの。

・運行管理者等指導講習手帳の写し・・氏名等及び基礎講習、一般講習の受講状況を記載した部分。

・５回以上講習受講・・・・・・・・・・運行管理経験期間中に、所属する業態の基礎講習又は一般講習を５回以上受講していなければならない。（内１回は基礎講習を受けていなければならない。）また、同一年度に受けた講習は回数に関わらず１回となります。